

新たなふれあいと感動がここから生まれる

(仮称)地域交流プラザの 施設名称を募集します!!

浅羽会館の老朽化に伴い、新たな「にぎわい」と「交流」を育む南部地域の拠点施設として、(仮称)地域交流プラザの整備を進めています。

地域交流プラザは、文化芸術や健康づくり、子育て支援などの機会を通じて地域の輪を広げ、市民の皆さんに健康で生き生きとした毎日を提供します。

市では、この施設にふさわしい名称を募集します。



人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市



袋井市

みんなの夢をかなえる多機能ホール



イベント開催時

音楽ホール時



演劇ホール時



使い方いろいろ

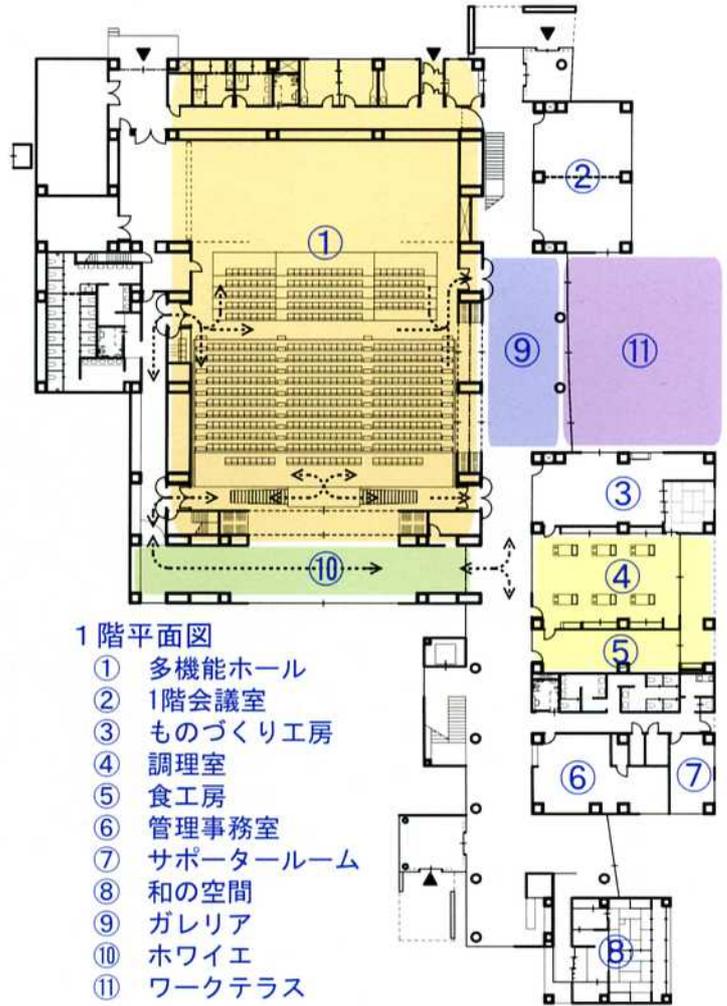
ギャラリーは生涯学習メインストリート



1階断面図



1・2階断面図



1階平面図

- ① 多機能ホール
- ② 1階会議室
- ③ ものづくり工房
- ④ 調理室
- ⑤ 食工房
- ⑥ 管理事務室
- ⑦ サポータールーム
- ⑧ 和の空間
- ⑨ ギャラリー
- ⑩ ホワイエ
- ⑪ ワークテラス



通常はロビーとして

多機能ホールとホワイエが一体的に使える



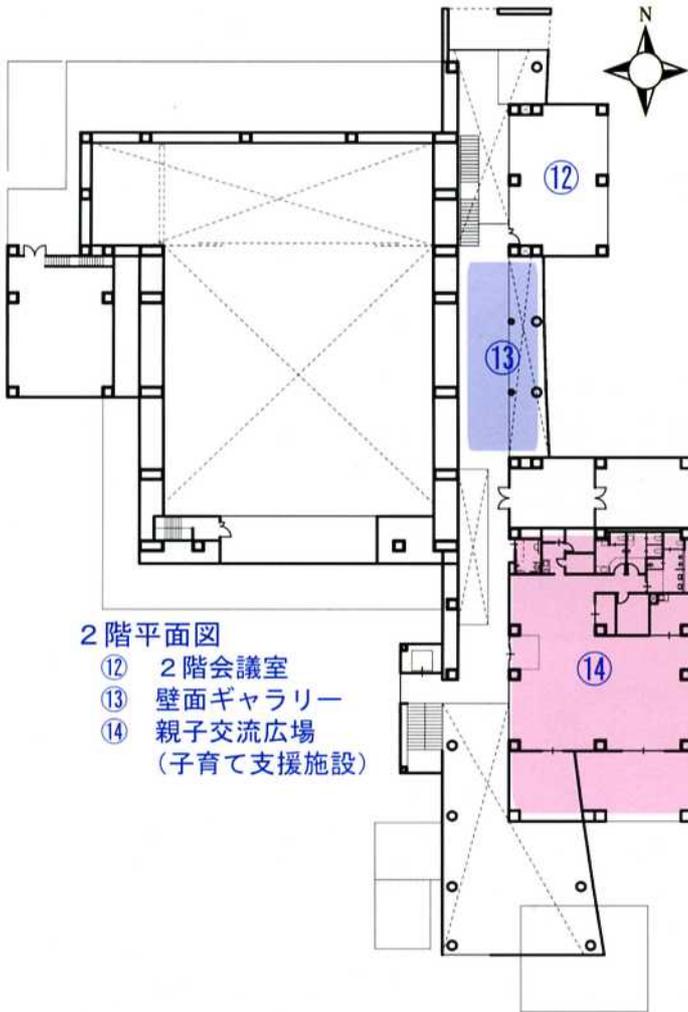
イベント時などはホール側の壁を開いて開放的な空間を作り出します

食は健康の源 袋井発「食」生かした健康づくり



最近話題のキッチンスタジオです

魅力的な機能がいっぱい



地元の豊富な食材を生かした創作活動の場です

青空の下で創作意欲も高まります



ワークテラスは、ものづくり工房と連続した屋外工房です

地域ぐるみで子育てを応援します



親子交流広場は未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育みます



南東から撮影



北東から撮影



南から撮影



上部から撮影

施設概要

- ◆ 位置づけ 「南部地域の拠点」「にぎわい・交流」「健康」をキーワードとした複合型多機能施設
- ◆ 建設地 袋井市浅羽4171番地の1 外10筆(浅羽支所東側)
- ◆ 施設規模 敷地面積:14,031㎡ 延床面積:約4,000㎡
- ◆ 施設構造 鉄筋コンクリート造一部2階建て
- ◆ コンセプト
 - 文化活動
 - …生涯学習機会の創出・徳育の推進・地域人材との協働
 - 子育て支援
 - …子育て親子の交流・育児相談
 - 健康づくり
 - …機会の創出・食育・地域活動の推進
 - 環境
 - …温暖化対策・省エネ・リサイクル



事業経過

- H18年6月 基本構想策定
- 7月 基本構想住民説明会開催
- 10月 プロポーザル方式で設計者を決定
- H19年2月 市民ワークショップ活動開始
- 4月 基本計画パブリックコメント実施
- 5月 建設用地取得
- 6月 基本計画・基本設計完成
実施設計作成開始
- 7月 造成工事着工
基本設計住民説明会開催

袋井市役所浅羽支所地域建設課会館建設室

お問い合わせ先 〒437-1192 静岡県袋井市浅名1028 TEL:0538-23-9239 FAX:23-9210
E-mail:c-kensetsu@city.fukuroi.shizuoka.jp

(仮称)地域交流プラザ事業の概要は市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

みんなで取り組もう 健康チャレンジ!!すまいる運動実施中

(仮称)地域交流プラザの施設機能について説明します

1 階

- ① 多機能ホール
500人が収容でき、音楽、演劇、軽運動などの利用とともに、災害時は避難所となります。
いすはすべて可動式で、収納することにより、現在の浅羽会館と同じく約500㎡の平らな床になります。
一部の壁が開放できるため、ギャラリーやホワイエ、さらには屋外を結び一体的な利用を可能としました。
- ② 1階会議室
30人程度が利用できる会議室を2部屋設けています。
可動式の間仕切りを開放すると大会議室としても利用できます。
- ③ ものづくり工房
皮工芸・絵画など水場を必要としない手芸教室などに適した工房です。
- ④ 調理室
郷土料理や地元の食材を生かした各種教室などで使い勝手が良いよう配慮しました。
- ⑤ 食工房
浅羽地区は、味噌・漬物・豆腐づくりなどが盛んに行われています。
豊かな地場の食材を生かし、おいしく健康な食習慣を身につける機会を創出するために設けました。
- ⑥ 管理事務室
来館者への案内がしやすく、館内の様子が良く分かる場所に設置しました。
- ⑦ サポータールーム
施設の開館後は、市民協働の下、各種イベントや教室の運営などに市民が参画できる仕組みが必要です。
市民の皆さんがこの施設を活用し、様々な活動を展開することができるよう設置しました。
- ⑧ 和の空間
日本古来の伝統の美を感じる場として設置しました。
茶道や華道など伝統文化を継承し、作法や徳育などを身につける空間としていきます。
- ⑨ ガレリア
長さ約50メートルにも及ぶ、アーケードのような造りをした「ガレリア」を軸に諸室が顔をのぞかせ、お互いの活動を垣間見ることによって活動の輪を広げ、新たな「にぎわい」と「交流」を生み出す仕組みになっています。

施設名称 ※(仮称)地域交流プラザの名称をお書きください。

名称理由 ※あなたがこの名称を選んだ理由をお書きください。

- ⑩ ホワイエ
通常時はロビーとして、またイベント時などはホール側の壁を開放して一体的に利用することができます。
- ⑪ ワークテラス
ものづくり工房とつながった屋外作業空間です。

2 階

- ⑫ 2階会議室
60人程度が利用できる会議室です。
教室や工房などとしても活用でき、子育て支援施設の機能なども補完します。
- ⑬ 壁面ギャラリー
書や絵画などの展示コーナーとして、壁の一部に埋め込み式のギャラリー機能を設置しました。
- ⑭ 親子交流広場(子育て支援施設)
子どもの安心を第一に考え、幼児、児童、親同士が交流できる空間です。
授乳室やオムツ替えコーナーなども設置し、安心して快適に利用できるよう配慮しました。
内部と外部を一体化し子どもが安心して外で遊ぶことができるキッズテラスを設けたことが特徴です。

屋外

- ⑮ 市民の皆さんが自由に集うことができるテラスやちょっとした野外イベント、朝市などができる中庭、散歩道などを設けています。

キ
リ
ト
リ

施設名称応募方法

- 応募資格** どなたでも、1人何点でも応募できます。
- 応募期間** 平成19年11月15日(木)から12月31日(月)まで
※当日消印有効
- 応募内容** (仮称)地域交流プラザの施設名称
- 応募方法** 応募はがきか、郵便、ファックス、Eメールなどでご応募ください。(応募はがきと同様の内容をご記入ください。)

なお、応募はがきは点線にそって切り取り、切手を貼らずにポストに投函してください。
①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤施設名称、⑥名称の理由をお書きください。
- 応募規定** 採用作品に関する一切の権利は市に帰属し、応募作品は返却しません。
採用作品の使用に当たっては、必要に応じ若干の変更を加える場合があります。
- 選定方法** (仮称)地域交流プラザ施設名称選定委員会において、採用候補作品3点を選考し、市民投票によって決定します。
- 入賞発表** 入賞者には通知するとともに、広報紙、ホームページなどで発表します。
また、入賞者には記念品を贈呈します。(同じ作品が多数の場合は抽選で決定します。)
- お問い合わせ先** 袋井市役所浅羽支所地域建設課会館建設室
〒437-1192 袋井市浅名1028 TEL0538-23-9239 FAX0538-23-9210
E-mail : c-kensetsu@city.fukuroi.shizuoka.jp

市民協働で作った設計図

(仮称)地域交流プラザの基本計画と基本設計は、平成19年2月から市民ワークショップを立ち上げ、「文化活動」「子育て支援」「健康づくり」の3部会で、市民の視点から設計に必要な提案をするための検討を繰り返し行って来ました。

その結果、デザイン性よりも機能性を重視し、利用形態に合わせて空間を自在に変化させることができる機能を提案し設計に反映しました。

今後の市民ワークショップは、本施設での事業を企画していきます。



基本設計づくりのため、設計者を交え3か月間で15回もの話し合いを行いました。

キリトリ

キリトリ

郵便はがき



料金受取人払郵便



差出有効期間
平成20年1月
31日まで
(切手不要)

4 3 7 - 1 1 9 0

袋井市浅名1028番地

袋井市役所浅羽支所
地域建設課会館建設室
「施設名称募集係」行



郵便番号	
住所	
ふりがな	
氏名	(歳)
電話番号	
上記以外の連絡先	
※携帯電話や勤め先など上記以外に連絡が必要な場合はご記入願います	